

平成 31 (2019) 年度

東京大学大学院薬学系研究科

博士後期課程学生募集要項

薬科学専攻

東京大学大学院薬学系研究科

平成31（2019）年度

## 東京大学大学院薬学系研究科博士後期課程学生募集要項

### 薬科学専攻

#### 教育研究上の目的

薬学は、医薬の創製からその適正使用までを目標とし、生命に関わる物質、及び、その生体との相互作用を対象とする学問体系である。本研究科は薬学の全ての分野において、最高水準の研究活動を行い、これに裏付けられた教育活動により、創薬科学および基礎生命科学の発展に寄与する研究者、医療行政に貢献する人材、高度医療を担う薬剤師の養成を教育・研究の目的とする。

#### 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京大学大学院薬学系研究科博士後期課程は、学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針を踏まえ、有機化学、物理化学、生物化学を機軸に最高水準の教育・研究活動を行い、化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学など薬学がカバーすべき広範な分野をリードする優れた創薬科学研究者、基礎生命科学研究者を養成することを目指しています。このような目標のもと、薬学系研究科博士後期課程では、深い専門性に根ざした薬学的な思考法、論理的で先端的な方法論や分析能力などを統合的かつ自主的に身につけることができる人、ならびに高度な知識と研究能力を礎として薬学がカバーすべき広範な基礎及び応用科学の諸分野を発展的にリードし、将来にわたり国際的リーダーとしての活躍を目指す人を求めています。

入学者選抜においては、上記の分野に関する専門的知識及び英語能力が問われ、発表能力、人物像等を総合して判定します。

#### 1. 出願資格

- (1) 本学本研究科において平成31（2019）年3月31日までに修士の学位を得る見込みの者（注6）
- (2) 本学他研究科において平成31（2019）年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者（注6）
- (3) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者
- (4) 本学以外の日本の大学において、修士の学位又は専門職学位を得た者及び平成31（2019）年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者（注1）（注6）
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び平成31（2019）年3月31日までに授与される見込みの者（注6）
- (6) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31（2019）年3月31日までに授与される見込みの者（注2）（注6）
- (7) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31（2019）年3月31日までに授与される見込みの者（注6）

- (8) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者(注6)
- (9) 外国の学校、上記出願資格(7)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び平成31(2019)年3月31日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注3)(注6)
- (10) 日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び平成31(2019)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注1)(注2)(注4)(注6)
- (11) 個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、平成31(2019)年3月31日において24歳に達しているもの(注5)(注6)

(注1) 上記(4)、(10)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

(注2) 上記(6)、(10)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3) ① 上記(9)で出願しようとする者は、出願前に書類による入学資格審査を行うので、平成30(2018)年5月28日(月)までに本研究科教務チーム(7.(14))に次の書類を提出すること。出願資格等については、事前に問い合わせること。

- a. 略歴書
- b. 研究成果報告書
- c. 大学等が作成(署名)した審査合格確認(証明)書類
- d. 大学等が作成した成績証明書
- e. 大学の学長、学部長、学科主任教授又は指導教授からの推薦書
- f. 審査結果通知用封筒(宛名を記入、必要分の切手を貼ったもの)

② 出願前の審査で修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

(注4) ① 上記(10)で出願しようとする者は、出願前に書類による入学資格審査を行うので、平成30(2018)年5月28日(月)までに本研究科教務チーム(7.(14))に次の書類を提出すること。出願資格等については、事前に問い合わせること。

- a. 略歴書
- b. 研究成果報告書
- c. 出身大学の卒業(修了)証明書及び成績証明書
- d. 所属長等の推薦書(大学の場合は、学長、学部長、学科主任教授又は指導教授からの推薦書)
- e. 2年以上研究に従事したこと又は従事する見込みであることを証明するもの

f. 審査結果通知用封筒（宛名を記入、必要分の切手を貼ったもの）

- ② 出願前の審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

(注5) ① 上記(11)に該当する者とは、上記(1)から(10)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

- ② 上記(11)で出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、平成30(2018)年5月28日(月)までに本研究科教務チーム(7.(14))に指定する書類を提出すること。出願資格及び提出書類については、事前に問い合わせること。

- ③ 出願前の審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

(注6) 平成30(2018)年9月21日付け入学希望者(以下、平成30(2018)年9月入学希望者)の場合、上記(1)~(11)における「平成31年(2019)年3月31日」については、「平成30(2018)年9月20日」に読み替えるものとする。なお、平成30(2018)年9月21日から9月30日までの間に、出願資格(1)から(11)のいずれかを満たす者は、出願を認める場合があるので、該当者は事前に本研究科教務チーム(7.(14))に問い合わせること。

## 2. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、筆記試験、口述試験、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査及び出身学校の学業成績による。
- (2) 第1項第1号(1.(1))以外による出願者は、選考の有無について、予め、本研究科に問い合わせること。
- (3) 日本の大学を卒業していない外国人は、外国人留学生特別選抜とする。
- (4) 在職のまま入学を希望する者は、社会人特別選抜とする。

## 3. 募集人員及び筆記試験科目

専攻名	募集人員	筆記試験科目		
		外国語	専門科目	小論文
薬科学	50名 (社会人特別選抜 若干名を含む)  及び外国人留学生 特別選抜若干名	英語 (TOEFL ITP®)注)	有機化学3題・生物化学3題・ 物理化学2題・薬理学1題・ 薬剤学1題・分析化学1題・ 社会薬学1題・医療薬学1題 の8科目13題のうちから2題 選択	5題のうち から1題選 択

注) TOEFL ITP®とは、団体向けTOEFLプログラム。大学院入学試験場でTOEFL ITP (LEVEL 1) の試験を行う。

TOEFL ITP®は、Listening Comprehension, Structure and Written Expression 及び Reading Comprehensionから成る。

- (1) 口述試験は、専門科目及び研究業績概要・志望理由・研究計画について行う。
- (2) 本研究科博士後期課程では、英語のみで学位を取得できるコース（英語コース）を設けている。選抜方法にかかわらず、英語コースを希望する者は、入学願書の所定欄に記入することにより申し出ること。ただし、入学者選抜における各試験は、全て英語により解答する必要がある。
- (3) 試験の結果によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合がある。

#### 4. 試験期日及び場所

- (1) 第1項第1号(1.(1))による出願者の選考期日及び場所は、本研究科で別に定める。
- (2) 第1項第1号(1.(1))以外による出願者の選考期日は、次のとおりとする。
  - ① 筆記試験 平成30(2018)年8月16日(木)
  - ② 口述試験 平成30(2018)年8月17日(金)  
筆記試験・口述試験合格者発表 平成30(2018)年9月3日(月)※ 平成30(2018)年9月入学希望者の選考も上記期間に実施する。
  - ③ 論文審査 平成31(2019)年2月中旬  
論文審査は、筆記試験・口述試験合格者に対して行う。ただし、平成30(2018)年9月入学希望者は、平成30(2018)年8月下旬に出願者全員に対して行う。
- (3) 試験の時間割及び場所並びに論文審査の日時は、出願者に直接通知する。
- (4) 筆記試験及び口述試験の結果に関しては、出願者に直接通知する。

#### 5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 合格者（入学許可内定者）の発表（受験番号）は、平成31(2019)年3月8日(金)午後4時頃に薬学部本館玄関内臨時掲示板に掲示する。
- (2) 合否通知は、平成31(2019)年3月8日(金)に本人宛送付する。
- (3) 入学手続は、合否通知に同封される入学手続要領により、所定の期間内に所定の手続き（入学料納付・書類提出等）を行うこと。なお、所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学しないものとして取り扱う。
- (4) 平成30(2018)年9月入学者については、入学許可及び入学手続の通知を別途行う。
- (5) 入学時に必要な経費（平成31(2019)年度予定額）

〔日本政府（文部科学省）奨学金留学生に対しては徴収しない。〕

- ① 入学料 282,000円（予定額）
- ② 授業料 前期分 260,400円（年額 520,800円 予定額）

注1) 9月入学者については、入学年度に303,800円（9月～3月：年額の12分の7）の納付となる。

（なお、標準修業年限による修了見込年度は217,000円（4月～8月：年額の12分の5）の納付となる。）

注2) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

## 6. 出願手続

(1) 出願は郵送に限る。郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して出願用封筒（本要項付属の指定封筒）に入れ、書留郵便で提出すること。

(2) 受付期間

平成30（2018）年6月21日（木）から平成30（2018）年6月28日（木）までの消印があるものを受け付ける。

(3) あて先

東京大学大学院薬学系研究科事務部教務チーム

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

(4) 提出書類等

① 入学願書 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの

② 研究業績概要・志望理由・研究計画

本研究科所定の用紙に記入したもの。所定の様式は、ホームページ（<http://www.f.u-tokyo.ac.jp/exam/>）よりダウンロードすることができる。

③ 成績証明書 出身大学大学院修士課程（博士前期課程）又は専門職学位課程のもの。

ただし、本研究科修士課程を修了した者及び修了見込みの者は、提出する必要はない。なお、外国人は、出身大学の卒業証明書（学士課程）を併せて提出すること。

④ 写真 2枚（3ヶ月以内撮影の正面上半身脱帽・無背景のものを入学願書及び受験票の所定の欄に貼ること。）

⑤ 返信用封筒 所定の返信用封筒に出願者本人の宛名を記入すること。

a. 受験票等送付用 本要項付属の指定封筒に、372円分の切手を貼ること。

b. 合否通知等送付用 本要項付属の指定封筒に、485円分の切手を貼ること。

⑥ 外国人留学生特別選抜受験者は、指導教員又はこれに準ずる者（勤務先であればその長又は代表者）による日本語の学力を表す証明書（所定様式）を提出すること。なお、国際交流基金及び日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験認定書の写しをもってこれに換えることができる。ただし、本研究科大学院外国人研究生については、提出する必要はない。

⑦ 9月入学希望者は、筆記試験当日（8月16日（木））までに、下記⑧のa（修士の学位論文等）及びb（論文要旨）を必ず提出すること。ただし、8月16日（木）に提出する場合には、16時30分から17時の間に提出すること。

⑧ 筆記試験・口述試験に合格した受験者は、以下のものを、平成31（2019）年2月1日（金）午後5時まで必ず提出すること。

a. 修士の学位論文又はこれに代わるもの

2部（日本語又は英語のもの。英語以外の外国語のものについては、日本語又は英語を添えること。）

b. 論文要旨 2部（日本語又は英語で3,000字以内）

## (5) 検定料について

### ① 検 定 料 30,000円

(銀行振込もしくはコンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込に限る。)

※ ただし、下記の者については、検定料は徴収しない。

a. 本学大学院修士課程（博士前期課程）又は専門職学位課程を平成31（2019）年3月に修了見込みの者

b. 日本政府（文部科学省）奨学金留学生

[本研究科に在学中の者（研究生を含む）以外は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生である証明書を提出すること。]

### ② 振込期間 出願期間と同じ

### ③ 振込場所及び方法

#### 【銀行振込の場合】

本要項付属の検定料振込依頼書（銀行振込用）に、「※出願者へのお願い」を参照、必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局は不可 注）から振り込むこと（ATM、インターネット等は利用しないこと 注）。振込の際、振込金受取書（B票）及び振込金受付証明書（C票）を受け取り、振込金受付証明書（C票）を入学願書の裏面の所定欄に貼り付けること。振込金受取書（B票）は領収書なので、大切に保管すること。

なお、振込先銀行の本・支店以外から検定料を払い込む場合は、振込手数料が出願者本人の負担となるので、留意すること。

注) ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネット等での振込では、振込金受付証明書（C票）が発行されないので、利用しないこと。

#### 【コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、サークルK、サンクス、ローソン、ミニストップ及びファミリーマートに限る。

実際の払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院薬学系研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。出願に必要な収納証明書等は大切に取り扱い、入学願書の裏面の所定欄に貼り付けるなどにより提出すること。

なお、払込の際に発生する払込手数料は出願者本人の負担となるので、留意すること。

## 7. 注意事項

- (1) 受験票は、出願手続完了後に直接本人に送付するが、平成30（2018）年8月2日（木）までに到着しない場合は、本研究科教務チーム（7. (14)）へ連絡すること。
- (2) 出願手続後は、どのような事情があっても書類の変更は認めない。また、検定料の払い戻しも行わない。
- (3) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は、出願時に本研究科教務チーム（7. (14)）に申し出ること。

- (4) 本研究科においては、平成31（2019）年4月入学のほかに、平成30（2018）年9月入学を認めることがある。
- (5) 事情によっては、出願手続、試験期日等について変更することがある。
- (6) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (7) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (8) 外国人は、入学手続（5.（3））時まで「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (9) 在職者は、入学試験に合格しても退職又は休職しなければ入学することができない。ただし、社会人特別選抜合格者は、在学中学業に専念させる旨の職務先の長の承諾書（様式随意）を入学手続（5.（3））時に提出すること。
- (10) 外国において後期中等教育及び大学教育を修了又は修了見込みの日本人には、特別選抜を行うことがあるので、事前に本研究科教務チーム（7.（14））に問い合わせること。
- (11) 研究論文があれば提出してもよい。
- (12) 入学手続後は、どのような事情があっても入学料の払い戻しは行わない。
- (13) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (14) 問い合わせ・連絡先
- 東京大学大学院薬学系研究科事務部教務チーム  
電 話 03-5841-4704（午前9時～午後5時）  
Eメール gakuin1@mol.f.u-tokyo.ac.jp

平成30（2018）年3月

## 【東京大学大学院薬学系研究科博士後期課程入学願書記入上の留意事項】

1. 志望教室名を第1志望欄に記入すること。ただし、基幹講座(医薬品評価科学除く)以外の教室(別紙「平成31年度薬学系研究科担当教員研究分野一覧」中の講座欄参照)を志望する場合は第2志望を必ず記入すること。
2. 外国人留学生特別選抜に該当する者は、願書の所定欄に✓印をつけること。ただし、日本の大学(学士課程)を卒業している外国人は、該当しない。
3. 社会人特別選抜を希望する者は、願書の所定欄に✓印をつけること。
4. 英語コースを希望する者は、願書の所定欄に✓印をつけること。
5. 薬学科履修プログラムを希望する者は、願書の所定欄に✓印をつけること。  
(東京大学薬学部薬科学科卒業(見込)者のみ対象。別紙『博士後期課程「薬学科履修プログラム」について』を参照のこと。)
6. 9月入学を希望する者は、願書の所定欄に✓印をつけること。
7. 入学願書の裏面(履歴)も必ず記入すること。
8. 「研究業績概要・志望理由・研究計画」について
  - (1) 記入の際は、必ず所定の様式を使用すること。
  - (2) 所定の様式は、ダウンロードすることができる。その場合は、レイアウトを変更しないこと。
    - ① ホームページURL : <http://www.f.u-tokyo.ac.jp/exam/>
    - ② A4版1枚(両面印刷にて提出すること。)
    - ③ 10.5ポイントを使用する。
    - ④ 枠外への記入はしてはならない。
    - ⑤ 図を使用する場合は、枠内にデータとして挿入すること(両面印刷内に納めること。)
  - (3) 所定の様式以外の提出は認めない。
9. 東京大学大学院薬学系研究科修士課程修了見込者以外の受験希望者は、第1志望の志望指導教員と入学願書提出前に必ず面談をしておくこと。また、既に在籍している者についても、指導教員の変更を予定している場合は、必ず面談を行うこと。

平成31年度薬学系研究科担当教員研究分野一覧

【薬科学専攻】・【薬学専攻】

教員名	研究分野	教室名	講座	部局		
教授 大和田 智彦 講師 尾谷 優子	有機化学、構造有機化学、有機理論化学、メディシナルケミストリー、分子シミュレーション 有機化学、非天然アミノ酸ペプチドの化学、ペプチド計算科学	薬化学	基幹講座	薬学系研究科		
教授 井上 将行	有機化学、天然物合成化学、生物有機化学	有機反応化学				
教授 金井 求 講師 生長 幸之助 特任講師 川島 茂裕	有機合成化学、触媒化学、生体内人工触媒反応 有機合成化学、均一系触媒化学、新規反応開発、タンパク質・ペプチドの化学、創薬化学 分子細胞生物学、酵母遺伝学、ケミカルジェネティクス、ケミカルバイオロジー	有機合成化学				
教授 阿部 郁朗 講師 淡川 孝義	天然物化学、ケミカルバイオロジー、生物有機化学、合成生物学 天然物化学、ケミカルバイオロジー、生物有機化学、合成生物学	天然物化学				
教授 内山 真伸 講師 宮本 和範	元素化学・計算化学・分光学で分子の構造や性質を理解し、新しい物質や反応を構築する 元素の特性を活かした新反応開発・機能創出、理論計算や速度論に基づく反応機構解析・機能設計	基礎有機化学				
教授 浦野 泰照 准教授 花岡 健二郎	ケミカルバイオロジー、光機能性分子開発、In vivoがん蛍光イメージング ケミカルバイオロジー、生物有機化学、バイオイメージング	薬品代謝化学				
准教授 折原 裕	薬用植物の組織培養と有用物質生産、天然物化学（薬用植物成分、外来有機化合物の植物変換）	薬用植物化学（薬用植物園）			講協 座力	
教授 船津 高志 准教授 角田 誠	生物物理学：生体分子の1分子機能解析と1分子操作 生体分析化学、分離分析、マイクロ化学分析システム	生体分析化学			基幹講座	薬学系研究科
教授 嶋田 一夫 准教授 西田 紀貴	構造生物学、構造ゲノム学、生体内ネットワーク解析（構造プロテオミクス）、受容体・リガンド相互作用の解明、ドラッグデザイン、新規NMR研究法の開発 構造生物学、核磁気共鳴法による蛋白質の動的構造解析	生命物理化学				
教授 清水 敏之 准教授 大戸 梅治	構造生物学、蛋白質結晶学 構造生物学、受容体の活性制御機構	蛋白構造生物学				
教授 新井 洋由 准教授 河野 望 特任准教授 田口 友彦	生体膜の生物学と疾患 脂質生物学、生体膜脂質の恒常性制御 細胞内膜輸送、エンドソームの機能、細胞生物学	衛生化学				
教授 北川 大樹 講師 福山 征光	細胞生物学、細胞遺伝学、細胞分裂、非コードRNA 栄養応答の分子遺伝学	生理化学				
教授 後藤 由季子 講師 岸 雄介	分子細胞生物学、神経発生、幹細胞、シグナル伝達 分子生物学、神経発生、幹細胞、クロマチン制御	分子生物学				
教授 三浦 正幸	プログラム細胞死の生理機能、細胞社会の構築制御、成長、老化、再生の代謝制御	遺伝学				
教授 一條 秀憲 准教授 名黒 功	分子細胞生物学、ストレスのシグナル伝達 細胞生物学、物理化学的ストレスの受容・応答	細胞情報学				

教員名	研究分野	教室名	講座	部局
教授 村田 茂徳	細胞内タンパク質分解、タンパク質恒常性	蛋白質代謝学	基幹講座	薬学系研究科
准教授 八代田 英樹	細胞内タンパク質分解、酵母遺伝学			
教授 堀 昌平	免疫学、自己免疫寛容、免疫恒常性、炎症制御	免疫・微生物学	基幹講座	薬学系研究科
准教授 垣内 力	微生物学、細菌の病原性機構、細菌と宿主の相互作用			
教授 井上 純一郎	(1) 細胞増殖・分化のシグナル伝達、(2) 癌悪性化の分子機構、(3) 免疫寛容の制御機構、(4) 骨代謝の制御機構	細胞生物化学 (分子発癌)	講協 座力	医科学 研究所
教授 秋光 信佳	(1) 細胞内における非コードRNA (non-coding RNA) の機能と代謝制御機構 (2) 自然免疫応答制御機構	研究開発部	兼任 教員	総ア イソ セン ター ブ
教授 山本 一夫	糖鎖認識の細胞生物学および免疫学	医薬デザイン工学		新 領域 創 成 科
准教授 堀越 正美	エピジェネティクス制御及び複雑ネットワークシステムの解析	発生分化構造		分 子 研 究 所
教授 楠原 洋之	薬物速度論、薬物トランスポーターの機能解析およびファーマコゲノミクス、 薬物間相互作用の解析、脳へのドラッグデリバリーシステム	分子薬物動態学	基幹 講座	薬学系研究科
講師 前田 和哉	薬物速度論、数理モデル・in silico解析を通じた薬物動態・薬物相互作用の 定量的予測			
教授 池谷 裕二	システム薬理学、脳回路学	薬品作用学	基幹 講座	薬学系研究科
准教授 小山 隆太	神経薬理学、発達神経生物学、グリア生物学			
教授 富田 泰輔	アルツハイマー病およびその他の精神神経疾患の病態生化学解明、プロテアー ゼ・細胞内輸送の制御による治療法開発、グリア細胞を標的とした創薬研究	機能病態学	寄 付 講 座	薬学系研究科
特任准教授 佐藤 宏樹	育薬学、医薬品情報学、臨床薬学、リスクマネジメント学	育薬学		
特任教授 關野 祐子	ヒトiPS細胞分化細胞を使った薬理学と毒性学、動物実験代替法の研究、神 経・心筋の生理学、新薬探索	ヒト細胞創薬学	寄 付 講 座	薬学系研究科
教授 富田 泰輔	認知症に対する革新的創薬アプローチの開発、凝集タンパク質のクリアランス 促進による創薬	脳神経疾患治療学	社 会 連 携	薬学系研究科
特任講師 伊藤 弦太	パーキンソン病など神経変性疾患の疾患生化学、細胞内輸送のリン酸化による 制御			
教授 鈴木 洋史	臨床システム薬理・毒性学	臨床薬物動態学 (薬剤部)	協 力 講 座	医 学 部 附 属 病 院
講師 本間 雅	骨代謝学、システム薬理学、抗体工学			
講師 高田 龍平	臨床薬理学、臨床薬物動態学、生活習慣病とトランスポーター			
教授 岩坪 威	神経病理学 (アルツハイマー病、パーキンソン病)、臨床神経学	神経病理学	教 兼 員 担	医 学 系 研 究 科
准教授 小野 俊介	医薬品規制、医薬品研究開発、医療経済学、薬剤疫学、臨床評価	医薬品評価科学	講 基 座 幹	薬学系研究科
特任准教授 五十嵐 中	薬剤経済学、医療経済学、医療統計学	医薬政策学	寄 付 講 座	
特任教授 今村 恭子	製薬医学、アウトカムズ・リサーチ、医薬品国際開発人材育成、医薬品産業の 経営戦略、レギュラトリーサイエンスのマネジメント	ファーマコビジネス ・イノベーション		
特任准教授 清水 央子	医療および医薬品に関する情報学 (データベース構築、創薬、医療機器開発に おける利活用、データヘルス)			

※教室の受入可能限度があるため全員を受け入れられない場合があります。面談時に志望指導教員に確認してください。

平成30 (2018) 年 3月

## 博士後期課程「薬学科履修プログラム」について

(東京大学薬学部薬科学科卒業者のみ対象)

東京大学大学院薬学系研究科

### ○プログラムの概要：

東京大学においては、本学教養学部前期課程に平成18～平成29年度に入学し、薬学部薬科学科(4年制)を卒業した者に対して、薬剤師国家試験受験資格を与えるための「薬学科履修プログラム」(以下「プログラム」という。)を設ける(厚生労働省令第173号に基づく12年間の経過措置による)。

本学薬学部薬科学科卒業者が、修士(博士前期)課程(本学他研究科及び他大学大学院を含む。)を修了後、本博士後期課程において本学薬学部薬学科(6年制)の卒業に必要な科目を履修し単位を修得することにより、薬剤師国家試験の受験資格を取得することができる。なお、薬学以外の分野の修士(博士前期)課程修了者が本プログラムの履修を希望する場合、薬剤師国家試験受験資格の認定には本博士後期課程の修了が必須要件となる。

また、プログラム履修者の博士後期課程修了までの年数は、プログラム履修による時間的な制約により、標準の3年より1年以上長くなることを原則とする。なお、薬学博士課程薬学専攻(4年制)への転専攻が認められる制度がある。

○受入定員：1学年8人以内

### ○履修方法：

(1) プログラム履修者は、以下のとおりプログラム修了に必要な科目42単位を修得する。

薬学科の卒業に必要な科目の中で薬科学科在学時に修得済である科目については、履修する必要はない。

・プログラム必修科目(37単位)

講義：臨床薬理学、医薬品安全性学、製剤設計学、医薬品情報学、微生物学・化学療法学、天然物化学、衛生化学、分析化学Ⅱ、公衆衛生学、医薬品評価科学、薬事法・特許法、疾患代謝学、薬学特別講義(各1単位)の計13単位

実習：薬学実務実習Ⅱ(4単位)、薬学実務実習Ⅲ(10単位)、薬学実務実習Ⅳ(10単位)の計24単位

・プログラム選択科目(5単位)

薬学科選択科目(薬学部便覧の授業科目一覧を参照)の中から5単位を修得する。

(2) プログラム履修者は、下記の例示にあるように、原則として博士後期課程2年次を終えるまでに、薬学実務実習Ⅳ[薬局](一部は1年次の2月からの開始もある)及び薬学実務実習Ⅲ[病院]を含む全ての「必修科目」を修得することが望ましい。薬学実務実習Ⅳ及びⅢを履修するには、その前年度に薬学実務実習Ⅱ[事前学習]を履修し、[共用試験(OSCE, CBT)]を受験し合格することが必要である。なお、「選択科目」の履修は、受験資格取得までの任意の時期で構わない。

年次	学期(ターム)	プログラム必修科目(カッコ内は単位数)		
1年次	S1	臨床薬理学(1)、医薬品情報学(1)		
	S2	衛生化学(1)		
	A1	薬事法・特許法(1)、医薬品安全性学(1)	薬学特別講義(1)	薬学実務実習Ⅱ[事前学習](4)、共用試験(OSCE, CBT)
	A2	疾患代謝学(1)、微生物学・化学療法学(1)、分析化学Ⅱ(1)、公衆衛生学(1)、製剤設計学(1)、医薬品評価科学(1)、天然物化学(1)		
2年次	S1~S2	薬学実務実習Ⅳ[薬局](10)、薬学実務実習Ⅲ[病院](10)		

注1) 開講学期(ターム)は変更となる場合があるので、平成31年度の便覧等で最新の情報を必ず確認すること。

注2) 平成27年度以前の薬学部進学者について、以下の旧授業科目は、次のとおり表中の新授業科目に読み替える。(生体分析化学→分析化学Ⅱ、衛生薬学・公衆衛生学→衛生化学、医薬経済学→公衆衛生学)

注3) 臨床薬理学の単位については、修士課程における「クリニカルサイエンス特論」の単位取得をもって認定可能のため、該当者は博士後期課程進学時に所定の手続きをすること。

(裏面に続く)

(3) 「薬学実習Ⅵ」(20 単位)及び「薬学卒業実習」(20 単位)の40 単位は、薬科学科在学時における卒業実習に加え、修士課程在学時に特別研究・実習を修得し修士論文に合格したことにより、単位を修得しているものと見なす。

**○申請手続及び選考方法：**

本プログラムの履修を希望する者は、博士後期課程入学願書提出時に志望指導教員の許可を得て、入学願書の所定欄に記入することにより申請手続を行うこと（なお、博士後期課程進学後の申請は、受入定員に余裕がある場合等に限り、認めることがある。）。

プログラム履修者の選考は、薬科学科在学時の成績、本研究科大学院（修士課程または博士後期課程）入試の成績、及び共用試験受験の前年度に実施するプログラム面接試験による。

平成30年3月